

1	会議名	令和6年第12回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和6年9月27日（金）午後2時15分～午後3時15分	
3	開催場所	6階 全員協議会室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委 員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所長 : 佐伯 重樹	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	村尾 利勝、岡田 淳子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第11号	所管事項について
	会議の概要	・ただ今から、令和6年第12回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、村尾委員と岡田委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第11号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。	
	教育長		
	由宇支所長		
	周東支所長		
		・夏休み期間中の7月、8月は、主に小学生を対象とした講座を開設し、好評を得ました。 ・令和6年度末で閉校する周北小学校の状況を報告します。令和7年度から修成小学校に統合する予定です。令和6年1月31日にPTAの方から教育委員会に統合に関する要望書が提出され、その後、地元説明会、学校運営協議会を経て、6月6日に準備委員会が設置されました。協議の主な内容は記念誌作成と休校式で、そのほか、休校式後の思い出づくりのイベントも検討されています。なお、休校式は、令和7年3月22日土曜日を予定しています。周北小学校の現在の児童数は、6年生1	

錦支所長	名、5年生1名、4年生2名の計4名で、令和7年度のこの地域は、6年生1名、5年生2名、そしてこの地域の最後の1年生の構成となります。PTAでは、この最後の1年生の前後の学年の子がいないことを考慮して、統合という方針にされたと聞いております。参考ですが、4名の児童は2世帯で、両世帯ともIターンの家庭であり、いろいろな面で地域に溶け込み活躍されています。周東町には小規模校が多く、これまでも3校合同や6校合同の授業やイベントを行ってこられてましたが、6年度は、統合先の修成小学校との交流をさらに増やし、7年度からの学校生活がスムーズに進んでいくように取り組んでいます。5月に開催された最後の運動会のスローガンは、「全力で 笑顔で輝け最後まで！」でしたが、児童、教職員そして地域の方々が、懸命に学校を盛り上げておられました。 ・8月に実施しました子ども福祉講座「防災を学ぼう」は、岩国消防の指導の下、スモークマシンを使った避難体験や錦川の消防道に移動しまして、小型可搬ポンプを使用した放水体験をしてもらいました。10月には新規のイベントになりますが、錦千守会主催の「にしきの日、マリコンコンサート」を開催します。演奏者の広沢園子さんが旧広瀬小学校の出身という御縁があり、錦千守会の声掛けに快諾をいただき、コンサートが催されます。
美和支所長	・美和支所でも、8月は小学生を対象とした夏休みこども教室を実施しました。夏休み中の小・中学校の清掃活動は、児童・生徒・PTA・地域の方で、美和小学校では8月18日、本郷小中学校では8月24日、美和中学校では8月25日に実施しました。 ・本郷山村留学センターの報告事項としては、8月9日から11日にかけて、現在留学中の留学生と山村留学を卒業したOB、OGとの交流を目的とした夏季体験活動を実施しました。参加人数は現在の留学生5名とOB・OGが6名で、バーベキューや川遊び、本郷夏祭りでのこども神輿への参加を実施しました。10月の報告事項として、今回初めて、美和町以外の場所で実施する生涯学習講座として、10月30日に第9回みわカレッジ・みわスポーツクラブ合同で「秋のウォーキング 津和野街を横断」と称したノルディックポールを使ったウォーキングを実施予定としています。
学校教育課長	・9月の宇佐川小学校の運動会を皮切りに、運動会シーズンに入っております。9月21日に行われました錦中学校と錦清流小学校の合同運動会は3年目に入り、少しずつ形ができてきて、児童生徒、保護者、地域の方が一体となって楽しめて学べる体制の運動会に仕上がっていました。小中合同のエール交換の場面では、先生方への感謝や保護者への思い、地域の方への感謝などが含まれていてとても印象的でした。 ・また、前回懸案事項として挙がっておりました夏の熱中症の対応状況で

青少年課長	すが、全部で4件ございました。その中で、救急搬送が2件、受診が1件です。また、水泳指導について、複数名見学者が出まして、暑い中の過度なトレーニングについて、保護者から御意見をいただきました。いずれも、症状としては軽症でした。 ・10月24日木曜日、不登校の子供を持つ保護者の会「ファミリーピアサロン・つなぐ」を開催します。現在、6家庭が参加予定で、各学校にチラシも配布しており、市のホームページにQRコードを載せておりますので、そちらからも申込みが可能です。 ・なお、10月25日以降、空調工事のため、来年3月まで教育センターの研修施設が使用できなくなりますのでお知らせいたします。 ・また、岩国市のステップアップルームの利用状況を表にまとめてありますので御覧ください。現在、川下中学校、岩国中学校、東中学校の3校にステップアップルーム教員を配置しております。1学期末現在で、3校合計で利用者は29人。うち、教室に復帰できた生徒が8人となり、かなり高いニーズがあると認識しております。
生涯学習課長	・子育て学習会については、この時期に行われる就学時検診に合わせて開催する小学校が多くなっています。ほかの学校については、2月に行われる1日入学に合わせて開催する予定になっています。 ・中央公民館の10月の行事予定のうち、2日の「岩国中学校との地域交流活動」についてですが、今年度は、地域で活動をされている7団体との交流のほかに、中学校から要望がありました「ぴよぴよ広場」を併せて開催し、市内の親子連れの皆様の御協力を得て、小さなお子さんと中学生とのふれあい体験をしていただく予定です。学校からの情報では、この「ぴよぴよ広場」への参加を希望する生徒が多いと聞いています。このほかにも、学校と公民館が連携して行うものとしては、藤河分館の「白蛇学習」や通津分館の「家庭教育講演会」なども予定しています。 ・最後に、所管事項の中で、現在、進めております中央公民館整備事業の進捗状況について、御報告いたします。今回の9月市議会定例会において、岩国市中央公民館の新築に伴う電気設備工事の請負契約を株式会社フジテクノと請負金額2億2,590万1,500円で締結することについて、市議会の議決を求め、承認をいただいたところです。この工事については、9月25日に議会が終了した後、昨日本契約を締結し、本日27日に着手することになっています。なお、工事の期間については、本年6月市議会定例会において、契約議案の承認をいただき、既に7月に着手しております本体の新築工事及び機械設備工事と合わせて、令和8年3月27日までとしています。今後は、工事期間内の完成に向けて事業を進めますが、新しい施設については、開館準備の後、令和8年度のできるだけ早い時期の供用開始を目指し、取り組んでまいり

中央図書館長	ます。 ・ 10 月行事予定表について、2、3 日は周東図書館、15～18 日は中央図書館にて、それぞれ蔵書点検のため休館します。 ・ 8 月行事報告について補足いたします。中央図書館で開催しました「英語でおはなし会」ですが、小学生を対象として、8 月と 12 月の 2 回を予定しております。8 月 9 日に実施した際、50 人程度募集しましたところ 65 人の参加がありました。主に、小学校低学年とその保護者で、未就学児の子供から大人まで幅広い参加となりました。早く会場に入れた子供たちに、アンソニー先生は英語で話しかけたり、英語でじゃんけんするなど、盛り上げられたそうです。プログラムは、7 冊の絵本を音楽 CD を使って、ときにはダンスしながら読み聞かせをされ、参加者は英語が分からなくても楽しめる内容でした。 ・ 10 月 27 日から 11 月 9 日までの 2 週間は読書週間です。中央図書館では、この間、「ホンスキーのペーパークラフトを作ろう！」と題しまして、10 月 26 日、27 日、11 月 2 日、9 日に幼児から小学生を対象に 4 回開催します。図書館で用意した型紙を使って、簡単な立体ホンスキーを作るものです。各日 14 時 40 分から 16 時まで、場所は中央図書館です。11 月 3 日の祝日は、中央図書館のみ開館しております。こちらは「ホンスキーをさがせ！」と題しまして、開架室内に「ホンスキーカード」を隠し、参加者は地図を見ながらカードに書かれたキーワードを集めて、完成したら答え合わせをし、景品をプレゼントするものです。前回も大変好評でした。
科学センター館長	・ 本日 9 月 27 日から 10 月 4 日までの 1 週間、「令和 6 年度岩国市・和木町科学振興展覧会」を科学センターで行います。夏休みに児童生徒が製作した自由研究や科学工作の作品について、今年度は、昨年度とほぼ同数の 370 点ほど出品があり展示しています。先週、理科部会の先生方に全作品の審査をしていただき、優秀作品は、県科学作品展に出品する予定としています。 ・ 新科学センターの展示製作業務の状況について御説明します。展示の製作業務につきましては、この度の 9 月市議会で、25 日に業務委託契約の議案が議決されましたので、株式会社トータルメディア開発研究所と 2 億 7,500 万円で昨日、本契約を結びました。契約期間は本日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、展示造作やメカ装置、映像ソフト等の製作及び設置を進めていくことにしております。施設は令和 8 年度の供用開始を目指しています。
教育政策課長	・ 教育政策課から 2 点報告させていただきます。昨年 9 月から改修工事を進めておりました灘小学校の屋内運動場について、予定どおり本年 9 月に建設工事を終え、昨日に完了検査を済ませ、引き受けをしております。よって予定どおり 10 月以降供用が開始となる予定です。今後は、

	11月以降、現体育館の解体事業に着手し、年度内に終了する予定です。 - 次に、先ほど周東支所からも報告がありましたが、装港小学校も来年4月の東小学校への統合に向けて準備を進めておりますので、現状について報告させていただきます。準備につきましては、今年2月に保護者、学校運営協議会、地域住民、教職員の代表者で構成する「装港小学校統合準備委員会」を立上げております。ここで、統合に関する様々な協議をし、合意形成を図りながら順次必要な手続きを進めており、これまで4回開催しています。また、委員会の設置と併せて3つの部会を設置して、詳細な検討は各部会にて行っています。学校生活部会では、通学体制や学校生活に関すること。総務部会では、閉校式や記念誌など記念行事に関すること。跡地利用部会では閉校後の維持管理や跡地の利活用に関する協議を重ねております。これらの部会で調整が図られたものについて、準備委員会で合意形成を図るという流れで進めております。統合準備委員会で決定した事項など準備の状況などは、適宜「統合だより」を作成し、保護者はもちろん、装港地域の住民の方々や両校の学校運営協議会へもお知らせしています。これまでに、5月と8月の2回発行しております。今後については、引き続き円滑に統合ができるようしっかり準備を進めてまいりたいと思います。決定事項として、周北小学校の閉校式が3月22日土曜日と報告がありましたが、装港小学校については、翌日3月23日日曜日に閉校式を行うことになっております。 - そのほか、徴古館の関係で補足いたします。本年度、横山に建設を予定していた新博物館について、当初今年の秋に工事に着工し、令和8年の完成を目指していましたが、今年7月の建築工事の入札が不調に終わったため、工事の着手が遅れると文化財課から報告を受けています。そのため、当初は、この工事の間、徴古館を休館する予定でしたが、こうした事情から10月以降も当面は引き続き開館し、常設展示や企画展示などの行事を行うということでした。担当課長からは、新博物館については、当初のスケジュールより遅れるが、できるだけ早く着工完成できるように努力すると報告を受けいています。
教育長	全体を通しまして、御意見・御質問がございましたらお願いします。
村尾委員	青少年課にお尋ねします。例年、夏休み明けに不登校児童生徒が増えていますが、今年の動向はいかがでしょうか。
青少年課長	9月末の報告をまだ受けておりませんので、正確な数字はわかりませんが、支援教室を例にとると、6月から7月にかけて増えており、8月下旬から小学生も含めて支援教室への通室生が若干増えている状況です。正確な数字は、来月改めてお示ししたいと思います。
村尾委員	休暇中は生活リズムが崩れるのは当然ですね。きちんとしつけができる家庭もあると思いますが、暑いから外に出ずに家の中でゲームばかりして勉強に目が向かず、気力が保てないのではないかと思います。

青少年課長	令和5年度の問題行動調査から不登校の要因を探ってみますと、1番はやはり生活リズムの不調で、次に学校生活にやる気が出ない、以下、不安や抑うつ、親子関係や家庭の変化という順番になっております。生活リズムの不調からやる気が出ず、学校から足が遠のくこともあると思いますので、注視して見ていきたいと思います。
村尾委員	- 生活リズムについては、家庭にお願いしなければいけません、学校を通して、生活指導をすることが難しい世の中になってきていますので、その辺りも含めて保護者の啓発をよろしくお願いします。 - もう1点、岡山県PTA連合会が、全国PTA連合会の脱退を決めたとの報道がありました。長い学校生活の中で、PTAは学校の応援団として重宝させていただきました。山口県は加入率がほぼ100パーセントですが、岡山県は30パーセントくらいだそうです。そうすると、加入している人の負担が大きくなり、資金的にも十分な手立てができない。全国的にこの傾向が増えてきていると聞きますが、岩国市はどうですか。
生涯学習課長	PTA加入は任意なので、岩国市も未加入の家庭はあると聞いています。未加入家庭への対応は、市のPTA連合会も苦慮されています。連合会からも、各学校のPTA総会に役員の方が出向いてお話をしようかという提案はされていると聞いています。
村尾委員	かつて、PTAは学校の良き応援団で、資金面や人的な面、環境面について学校が困ったときは助けていただきました。地域人材の活用ということで学校運営協議会が立ち上がり、PTAより地域を活用しようという動きがあつてPTAの影が薄くなってきている気がします。かつてのように、学校とPTAが車の両輪のような形で運営すれば、絆が離れることはない気がします。加入は任意ですが、今一度、学校側としても子供の健全育成のためにPTAと協議をして活用してもらえたらと思いますが、いかがでしょうか。
岡崎委員	年度初めの総会で、脱退者が多いのではと心配しましたが、実際はそこまで脱退はありませんでした。学校にお任せしたいというか、学校に行っていれば保護者はもちろん安心ですし、PTAが学校のために何かしようという気持ちは薄れてきていると思います。
村尾委員	以前は、ベルマーク運動やあいさつ運動をPTAと学校が一緒にやっていました。ベルマークについては、かなり良い品物と交換でき、学校に沢山の寄与をしてきていました。
岡崎委員	今は活動をできるだけ削ってでも、加入者を増やして、会費を払ってもらえるように動いています。役員にならなければならない、何かをしなければならないというのは不満になりがちで、いかに保護者の負担を減らすかという方向で進んでいます。
村尾委員	共働きの家庭が増えて、学校に出向いていくことが負担になるということですね。今は一人一役ということで、行事の際の駐車場係とか警備と

教育長	かしていただけてます。あまり負担にならない方向で運営も考えてみてください。
村尾委員	・学校も一緒にお願いします。
渡邊委員	・夏休みの奉仕作業で学校環境が良くなることは間違いありません。情操教育の一環として花壇経営をやっている P T A もあります。良いところを伸ばして、人が減らないように頑張ってください。
科学センター館長	・所属長会議において、新科学センターの概要報告をお聞きして、非常に楽しみになりました。最先端な V R 対応の展示とか、Q R コードを使った「岩国ビジョン」など、何度も行きたくなるような学びの詰まった無料のテーマパークのように感じました。その中で、「生きものになってみる」というのがありますが、今現在、何種類かバージョンがあると思いますが、これは年次更新されますか。毎年、来館したときに違うものだといいなと思いました。 ・また、実験室では水を使ったり、煙を使ったりできると聞きましたが、万が一の事故対応などは万全ですか。 ・もう一点、8月23、24日に水中科学教室が開催されていますが、報告を見ると多数の応募者があるのに定員が少なくてかわいそうだなと感じました。一つの例をとっても、43人の応募に対して6人。4教室ともせっかく良い企画なのになかなか参加ができない環境はもったいないと思います。新科学センターとタイアップをもっと増やすことはできませんか。
渡邊委員	・まず、最初の質問ですが、展示内容は現時点でまだ決まっていません。委託業者や学芸員と一緒にこれから検討しますが、こちらについては更新が難しい展示かと思います。「岩国ビジョン」など、ほかのコーナーは随時増やしていく予定なので可能ですが、耐用年数の兼ね合いもありますので頻度については未定です。 ・次に実験室等の安全管理面ですが、排煙装置を取り付け、薬品耐用床になる予定です。施設そのものも耐火基準を満たすものになっておりますので、安全面の整備は整っていると思います。 ・最後に科学教室についてですが、プログラミング教室は内容も難しく、生徒一人にサポート一人が付くことになり、I M E T S の施設を使用できる期間も決まっていたりする関係で、人員、回数ともに増やすことは難しいです。ロボット科学教室のように日程に合わせて学校の先生に来てもらえるわけではなく、科学センターのために講師を呼ぶこともしていないので、今後、新しい施設になりましたら、倍率が高い科学教室については人数や回数を増やしていきたいと考えています。
渡邊委員	・9月12日に生徒指導主任研修会に保護司として参加しました。中学校区ごとに分かれて会議したのですが、ステップアップルームの実績は先ほどお示しいただきましたが、ステップアップルームのない学校のお話

青少年課長	を聞くと、とても大変そうでした。学校に行けない子供たちにもいろいろなタイプがありますが、その辺りの対応はどうなっていますか。今回、生徒指導主任と保護司の交流はとても良い機会になったと思います。保護司が退席した後はどういう形になりましたか。
渡邊委員	・会の後半部分の内容は、各学校、学校の様子、横の連携が必要な生徒指導事案があった場合には、情報交換をするというようなものでした。特段、保護司の方との話し合いがその後の発展した形で生徒指導主任の間で共有されることはございませんでした。
岡崎委員	・横のつながりというところで、生徒に対していろいろな形で保護者や先生のほかに、第三者がかかわることによって、学校に行けたり行けなかったりすると思いますので、横のつながりを密にいただければと思います。周りが同じ方向を向いて、連携して子供を見守っていただけるよう支援をお願いします。 ・猛暑の中、体調やけがについても、先生方の創意工夫や努力を保護者として感謝しております。練習時期を含めて運動会の最適な開催時期はいつなのか。我が子の通う学校では、開催時期が春から秋に代わって、賛否については開催後に話し合うことになると思いますが、不安に思っていることの一つです。また、プログラムの内容ですが、学校の先生から、体力や運動能力についても2極化してきていると聞きました。2極化している中で、体調を崩さず、けがのないように、いかに多くの経験をさせてあげられるか先生方もすごく考えてくださっていると思うのですが、コロナ禍で形式が変わり、学校によっても違いがある中、全体的な今後の方向性を教えてください。
学校教育課長	・市として明確な方向性はありませんが、先ほど報告しました錦の小中合同開催などは地域とともにあるという、本市の目指している小中一貫教育や基盤になる地域連携などを象徴していたと思います。開催時期も、小学生や地域の方の体力を考慮して涼しい時期に開催するなど、これも一つの方向性かなと思っています。運動を強化するだけでなく、学びの獲得にシフトしていきたいかなと思っています。
岡崎委員	・私もそのように感じていますが、保護者の中には、自分たちが経験した運動会と違うことに困惑して、いら立ちを感じている人もいます。市や学校の考えを、保護者にしっかり指し示す努力をしないと、反発が生まれると思うし、実際生まれています。運動会が変わっていく、もう元には戻らないと思うので、もっと良い方向に向かうように保護者と向き合ってほしいと思います。
学校教育課長	・目的・ゴールの共有が、先ほどお話がありましたP T Aのつながりや、学校運営協議会の言う身に付けるべき力が共有されて、そこを目指してみんなができることをやっていけば良いかなと思います。
岡田委員	・市の防災メールに登録していますが、玖北のクマの目撃情報がすごく多

学校教育課長	かったように思います。注意喚起や見守り体制など、学校、支所の対策はどのようになっていますか。 ・本日、市から 106 件の目撃情報があつたと出ていましたが、農林振興課から学校教育課へ正確な情報が届いた時点で各中学校区へ共有しています。「足跡があつたのか」とか「現認したのか」など末尾の情報をよく整理して支所とも連携しています。従前から、自主的に P T A が熊鈴を配っているところもあります。情報の集約と迅速な提供、自主的な取組の拡散などを期待しながらやっています。
岡田委員 美和支所長	・登下校時の見守り体制はありますか。 ・クマの目撃情報の大半が美和地区です。9 月 8 日に本郷の波野地域でクマの傷害事件が起きた後、21 日までの 2 週間、県から特別警戒警報が出されていました。9 日には、美和小学校で P T A 役員や学校、学校運営協議会等との話し合いをしました。既に美和町、本郷町においては、熊鈴を小・中学生全員が持っており、中学 3 年生が卒業時に返却し、新小学 1 年生へと渡すシステムになっています。登校時は、スクールバスがほとんどなので、停留所までは保護者など大人の付き添いをお願いしており、徒歩通学についても、大人の付き添いをお願いしています。波野地域は 1 家族だけだったので、登校は停留所まで保護者に付き添いをお願いし、帰りは放課後教室を利用されているので保護者が迎えに来られています。基本的には、児童生徒のみで登下校をさせない旨を学校から保護者へお願いをして、了承を得ています。仕事の関係で登下校に対応できない御家庭は、地域の御協力をいただき、今現在は落ち着いています。
教育長	・別にないようでしたら報告第 11 号は終わります。 ・本日の議題は以上です。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和 6 年 10 月 22 日火曜日、本庁 6 階全員協議会室において、9 時 30 分から所属長会議を、10 時から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和 6 年第 12 回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 村尾 利勝

教育委員 岡田 淳子